|  |  |
| --- | --- |
| 会議の名称 | 行田市学校給食センター運営委員会 |
| 開催日時 | 令和６年１２月１３日（金）開会：１５時００分・閉会：１５時４０分 |
| 開催場所 | 行田市立学校給食センター　２階会議室 |
| 出席者 | ５名 |
| 欠席者（敬称略） | 櫻井　幸子、鈴木　勝幸 |
| 事務局 | 細谷学校教育部長、飯田所長、橋本 |
| 会議内容 | 別紙のとおり |
| 会議資料 | （資料名・概要等）別紙のとおり |
| その他必要事項 |  |
| 会議録の確定 | 確　定　年　月　日 | 主　宰　者　記　名 |
| 令和６年　　月　　日 | 委員長 |

|  |  |
| --- | --- |
| 発言者 | 会議の経過（議題・発言内容・結論等） |
| 事務局学校教育部長委員事務局委員事務局高野委員長事務局事務局高野委員長事務局高野委員長委員増田委員長事務局高野委員長番場委員事務局番場委員事務局高野委員長平井副委員長事務局平井副委員長事務局小池委員事務局小池委員事務局小松委員事務局番場委員高野委員長委員事務局高野委員長事務局 | **１．開会****２．挨拶****３．委員自己紹介****４．委員長及び副委員長の選出について**行田市立学校給食センター運営委員会規則第５条において、学校給食センター運営委員会は、委員長は委員の皆様の互選、副委員長は委員長が指名する委員をもって充てることとされている。つきましては、事務局案として委員長を南河原中学校長　高野様にお願いできればと考えているが、事務局案に対しご意見等はあるか。意見なし　では、委員長は南河原中学校長　高野様とする事務局案で決定とする。副委員長については、委員長からご指いただきたい。副委員長に下忍小学校長　平井様を指名する。　ありがとうございます。では、副委員長は下忍小学校長　平井様にお願いする。**５．議事**それでは、これより次第の５の議事に移らせていただく。議事の進行は、当委員会の委員長である南河原中学校校長　高野様にお願いする。それでは、議長の職を務めさせていただく。議事（１）令和７年度学校給食年間実施計画(案)について事務局に説明を求める。　令和７年度の給食については、１学期が４月１０日（木）から７月１６日（水）まで、２学期が９月２日（火）から１２月２２日（月）まで、３学期が１月９日（金）から３月２４日（火）までの期間行い、小学１年生の１学期の開始日を４月２１日、中学３年生の３学期の終了日を３月１１日とする。ただいまの説明に関して、ご質疑等はあるか。質疑なし。それでは、議事（１）令和７年度学校給食年間実施計画(案)については、事務局説明のとおり。次に議事（２）令和７年度学校給食費について、事務局に説明を求める。本市の学校給食の現状を確認していただき、適正な給食費や食材料費について、皆様のご意見を賜りたい。まず１ページ目には、学校給食の経費の根拠を示している。学校給食の経費については、学校給食法第１１条および学校給食法施行令第２条に記述されている。給食施設の施設設備費や人件費、修繕費等の費用は学校の設置者である市が負担することとなっており、それ以外の食材料費については、児童生徒の保護者が負担することとなっており、水道光熱費については市が負担している。行田市は、学校給食センターが平成７年１月に開設して以降、市内の小中学校へ学校給食を提供している。本市の学校給食費については、消費税率が３％から５％に引き上げられた平成１０年度に改定し、その後、食材料費の価格高騰や消費税率が５％から８％に引き上げられた影響を受け、平成２８年度に現在の金額に改定した。現在は、献立や食材を工夫し食材料費を節減することや、食材料費の一部を公費で負担することによって、平成２８年度から現在の給食費を維持している状況。次に食材料費に係る公費負担について、食材料費のうち、保護者の皆様からいただく学校給食費を超える部分については、公費で負担している。資料２ページ表１の「学校給食費納付金」は、保護者の皆様からお預かりしている給食費で、「食材料費」が食材の購入費である。なお、令和２年度は新型コロナウイルスの影響で１７１回しか給食を行っておらず、４・５月は給食を提供していないため給食費も徴収していない。また小・中学校の給食費無償化を行っており、参考までに記載している。また、令和４・５年度は中学校の給食費の無償化を行った。給食費納付金は減少しているが、食材料費は増加している状況で、特に令和５年度は物価高騰の影響もあり公費負担が大幅に増加している。３ページ表２－１には、小・中学校の１食当たりの単価を記載している。令和５年度の給食費から算出した単価は、小学校が４２．３円、中学校は４１．８円でそれぞれ１８％、１５％を公費で負担しており、公費負担は年々増加している。次に近隣市の学校給食費について、羽生市は小学校が４，１００円、中学校が４，９００円。加須市は３，８００円、中学校は４，４００円。鴻巣市は小学校が自校方式で４，５００円、中学校がセンター方式で５，２００円。熊谷市は熊谷江南地区がセンター方式で小学校が５，０５０円、中学校は６，１００円。大里と妻沼地区は自校方式で、大里地区は小学校が５，３００円、中学校が６，３００円。妻沼地区は小学校が４，８００円、中学校が５，５５０円となっている。なお、熊谷市は令和６年度から給食費を改定しており、（　）の中が令和５年度の金額となっている。令和６年度については、値上げ分を公費で負担しているため、実際の保護者負担は（　）の中の金額となっている。４ページには令和５年度と令和６年度の食材価格の推移の表を記載している。ご飯・パン・麺・牛乳の全ての価格が上がっており、ご飯は令和５年度が小学３・４年生への提供分である７０ｇあたりの金額になるが、１１月に価格改定があり値上げされた。牛乳は４．９６円の増額で、１食単価２３８円から差し引くとおかずを１１４．８９円で賄わなければならない状況である。なお、こちらの金額は税別のため、税込価格となるとご飯等の金額はさらに高くなる。中学校も１３０円程度しかおかずに充てることが出来ない状況である。このような背景を踏まえ、現状の質・量の給食を維持していくために、本市の学校給食費について、次のとおり案を算出した。皆様のご意見を頂戴したい。まず現在の学校給食費は、小学校が日額２３８円、月額は４，１００円、年額４５，１００円、中学校は日額２８１円、月額４，８５０円、年額が５３，３５０円。１０％値上げした場合の月額は、小学校が４，５００円、中学校が５，３００円、１５％値上げした場合の月額は小学校が４，７００円、中学校が５，６００円、２０％値上げした場合の月額は小学校が４，９００円、中学校が５，８００円、２５％増額した場合は小学校５，１００円、中学校が６，０００円となる。事務局としては、実際にかかった１食あたりの単価と比較すると１５％値上げした場合の１食単価が同程度となる。ただ、今後も食材費が高騰していくことを考えると１５％では足りないが、２５％値上げでは多くとりすぎてしまうため、１５～２０％の値上げが妥当だと考えている。ただいまの説明に関して、ご質疑等はあるか。保護者から徴収する給食費だけでは足りないため仕方なく公費を投入しているという認識でよいか。市が公費で負担しなければ足りないため、不足分を見越して予算措置している。公費負担は０円が理想なのか。公費負担がないことが理想だが、現状給食費だけでは足りない。疑問点等あれば発言をお願いしたい。給食費を値上げしたとして、値上げ分を市が負担するのは可能なのか。熊谷市のように値上げ分を市が負担するというやり方もあるが、行田市でもそのやり方が可能かこの場で即答はできない。このままでは市の負担が増える一方だが、一気に全額値上げするのではなく、段階を踏んで値上げしたほうが良いと思う。熊谷市は、標記上給食費の値上げをし、実際従来通りの金額を徴収しているのだと思う。行田市も同様の対応をすることは可能だと思う。いつも給食を食べている中で、内容の変化を感じている。昨年度はクリスマスデザートのセレクトがあったが、今年度はない。子どもたちは楽しみにしているがいまの給食費では難しいと思う。ご理解のとおり予算の都合上難しい。子どもたちが楽しみにしていることは認識している。給食の内容が変わってきているのは物価が上がっていることが関係しているとは思っていた。ご飯と牛乳だけで相当額がかかっている。おかずを１品減らすわけにもいかない。牛乳はやめられないのか。栄養価の観点から牛乳はやめられない。確かに牛乳の単価は高いがやめてしまうと栄養価の基準を満たさなくなってしまう。ニュース等を見ていると今後も牛乳の価格は上がる見込みのようだ。米飯も価格が高騰している。当初の予想よりは上がらなかったが、ご飯と牛乳だけで１食単価のほとんどを占めている状況。学校給食センター運営委員会としては、２０％程度の値上げが必要という認識だが、段階的な値上げを検討すべきという意見も出たということでよいか。同意それではこれをもって今後市長に説明を行う。今後値上げの方針となるか、引き続き公費を投入し負担をしていくのか、段階的に値上げしていくのか、検討を行う。それでは、議事（２）令和７年度学校給食費については、事務局説明のとおり。以上で、本日の議題を全て終了した。ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。**７．開会** |